

来院と面会の制限について

2021年3月11日

長野県立こども病院長

全国的な新型コロナウイルス感染症の流行を受け、こども病院では院内に立ち入られる方を以下のように制限しています。ご家族や親族の方も含め病院内への立ち入りはできるだけご遠慮ください。

これは新型コロナウイルスが持ち込まれる機会を減らし、長野県の小児・周産期医療を支えるという当院本来の使命を全うするための対策です。

皆様にはご不便をおかけしますが、どうぞご理解、ご協力のほどお願いいたします。

1 外来を受診される方

原則として付き添いは1名のみとします。ただし、患者さんの移動に人手が必要な方、ご両親揃っての来院を医師から指示されている方は、この限りではありません。

やむをえず2名以上の付き添いが必要な場合は、事前に外来看護師または主治医までご相談ください。

また、発熱、咳、下痢、強い倦怠感、味覚、嗅覚障害等の症状がある方は、来院前に病院へご相談ください。

2 病棟で面会される方

面会できるのは、患者さんが子どもの場合は保護者のみ、患者さんが妊婦・産婦の場合は配偶者かパートナーの方のみとします。

上記以外の方（祖父母、兄弟姉妹など親族も含む）は原則として面会できません。また、院内への立ち入りもご遠慮ください。

なお、上記1、2の条件に適する場合でも、現在緊急事態宣言が発出されている地域に居住されている方は原則として面会できません。

また、発熱、咳、下痢、強い倦怠感、味覚、嗅覚障害等の症状がある方は、来院前に病院へご相談ください。

3 上記以外に来院される方

原則として不要不急の来院はご遠慮ください。来院の際には、正面玄関にて来院時チェックに沿った確認の徹底をお願いします。

4 面会時間

病棟名	面会可能な時間
一般病棟（1～5病棟）	7時～19時
小児集中治療病棟	11時～15時
新生児病棟	9時～15時

上記以外の時間は原則として面会できません。

5 最近、海外から来られた方

2週間以内に海外から日本国内に入国された方も、原則として来院や面会はご遠慮ください。

以上、ご不明な点等ございましたらスタッフまでお問い合わせください。